

高 第 1 7 7 6 号
令和4年10月21日

各	特別養護老人ホーム	}	施設長 様
	養護老人ホーム		
	軽費老人ホーム		
	有料老人ホーム		
	サービス付き高齢者向け住宅	}	管理者 様
	介護老人保健施設		
	介護医療院		
	介護療養型医療施設		
	認知症対応型共同生活介護		
	短期入所生活介護		
	短期入所療養介護		

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設（入所施設）職員等に対するPCR検査について

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

県では、高齢者施設の職員及び新規入所者等に対して、定期的にPCR検査事業を実施してきたところですが、当検査は10月末をもっていったん休止することといたします。

なお、今後、感染の再拡大に備え、抗原定性検査キットを配付することを検討しています。詳細については、別途お知らせしますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、お手元に未使用のキットがある場合は（にしたんクリニックのキット）、11月以降使用はせず、各施設で廃棄してください。廃棄に係る費用については、施設負担となります。

【担当】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班

野村 齋藤

043-223-2342

kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp